

第4次静岡市市民活動促進基本計画（案）の概要

市民活動って？

人々の生活を支え、豊かにしていくための重要な取組の一つであり、社会の中で市役所（行政）や企業の営利活動では埋められない部分をカバーしていきたりします。NPOやボランティア活動も市民活動の一つの面ですが、自治会や町内会の活動といった住民同士の支え合いも市民活動と言えます。

何のための計画なの？

静岡市における、令和5年(2023年)度から令和12年(2030年)度までの8年間の市民活動について、どのような方向性で促進していくかを定めるものです。この計画は「静岡市市民活動の促進に関する条例」第8条の規定に基づいて策定することが義務付けられています。

市民活動を取り巻く状況は？

計画策定にあたり、①感染症や国際的な問題によって社会情勢の不確実性が高まっていること、②人口の減少や構成の変化が暮らしにも影響を与えていること、③デジタル化の進展、④非営利法人の形態も様々で協働の形も多様化していること、を現状認識としています。

「目指す姿」等を定めた背景は？

静岡市市民活動促進協議会※1における「市民活動は特別なことではなく、日常に当たり前に存在し、生活を豊かにするものであってほしい」「市民一人ひとりが自分のこととして語れ、市民活動のステージをだんだんと登っていくような動きをイメージできるように」といった議論を踏まえ、下記の目指す姿と施策の柱を定めました。

第4次静岡市市民活動促進基本計画（案）の目指す姿・施策の柱・取組の方向性

2030年に
目指す姿

多様な人びとが、あたりまえに活躍できるまち ~主体的にチャレンジできる、自発的に支えあいができる、静岡~

施策の
柱1

触れる・楽しむ

市民活動へのちょっとしたきっかけの創出

①市民への情報の広がりへの支援

市民活動団体や市民が、お互いに情報を広め合い、社会全体へ伝えることができるような環境づくりに取り組みます。



②市民活動を身近に感じられる機会の創出

実際に体験し、交流し、楽しむことができる場、シチズンシップ※2を育む学びの場、行政や市民活動団体等との対話の場といった機会の創出に取り組みます。

施策の
柱2

動き出す

日常の一部としての市民活動の実現

①多様な主体が日常的に市民活動に参加できる環境づくり

年代、性別、国籍、社会的な立場や属性、個人や団体、企業等の組織のかたちに関わらず、地域や社会に関心を持ち、市民活動に参加できるための環境づくりを進めます。



②市民活動の立ち上げを支える仕組みづくり

自ら活動を立ち上げたり、仲間づくりのためのサポートに取り組みます。

施策の
柱3

創る・実現する

市民活動を支える気運を高める

①市民が市民活動を支え合える仕組みづくり

市民が相互にその活動や環境を支えていくための気運の醸成や支え合いの環境づくりに取り組みます。



②市民活動団体の基盤強化のための支援

市民活動団体がその力を十分に発揮できる環境を整えられるよう、幅広いサポートに取り組みます。

施策の
柱4

つながる・変わる

異なる組織や世代をつなぐ取組の支援

①多様な主体の相互理解や協働の促進

あらゆる主体による多様な形での協働を実現し、様々な分野を横断し、市が全庁的な取組として協働への理解を進め、変化に対応できる仕組みづくりに取り組みます。

②活動を次世代につなげるための支援

市民活動を持続的なものとするため、次の世代につなげていく取組を進めていきます。



※1 市民活動に取り組んでいる方や公募の市民委員によって構成される市の附属機関です。市からの諮問に応じ、計画の策定に関して議論いただきました。

※2 積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識のこと（第4次静岡市総合計画パブリックコメント用資料より）を指します。

ご意見・アイデア お待ちしております

- 市民活動ってそもそも何？
もっと知りたい！
- みんなで手を取り合って、
住みやすいまちをつくりたい！
- まちづくりについて、いろいろな人と
話し合える場所があったらいいな！



など… なんでもOK!

資料と意見応募用紙の配架場所

- (1)市民自治推進課(静岡庁舎新館15階)
- (2)各区の市政情報コーナー(葵区/静岡庁舎新館1階、駿河区/
駿河区役所3階、清水区/清水庁舎4階)
- (3)市内各市民活動センター、生涯学習施設
- (4)静岡市ホームページ
https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_002203_00001.html



意見の提出方法

郵 送 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
静岡市役所 市民局 市民自治推進課 市民協働促進係宛

ファクシミリ FAX:054-221-1538

持 参 静岡市役所 静岡庁舎新館15階 市民自治推進課

電子申請 電子申請フォームからご提出ください。
<https://logoform.jp/form/79j2/178751>



【問合せ】静岡市 市民自治推進課 市民協働促進係
☎054-221-1372 FAX:054-221-1538

第4次静岡市市民活動促進基本計画(案)

2023年-2030年

みなさんの意見を募集します

募集期間 令和4年11月25日(金)~12月26日(月)

みんなで
何ができるかな？



多様な人びとが、あたりまえに活躍できるまち
~主体的にチャレンジできる、自発的に支えあいができる、静岡~

「市民活動」というと、「高い使命感をもった人々が社会課題の解決に向けて取り組んでいくもの」というイメージがあるかもしれませんが。

もちろん、そうした活動も非常に重要ですが、市民活動は、行政や企業、家庭等と一緒に人びとの生活を支え、豊かにしていくための重要な営みのひとつであり、一人ひとりの生活に密接に関係しています。

8年後、こうした市民活動が自然に、生活の一部として
溶け込んでいる社会を目指し、計画を策定します。

みなさんのご意見をぜひ、お寄せください。

